

とやま中央会 FAX 情報

2019. 4. 1 発行 №556

2019 とやま中小企業チャレンジファンド事業のご案内

—富山県—

富山県と県内 11 の金融機関（注）の連携により、公益財団法人富山県新世紀産業機構に設置した総額 150 億円のファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品の開発や新たな販路開拓等への取組みに対して積極的に支援します。（注）北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、にいかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、富山県信用組合

1. 募集締切

2019年4月18日（木）17時必着

2. 事業概要

応募できるのは、下記の各事業の中から 1 件のみとなります。

助成対象経費は消費税額及び地方消費税額を控除したものとなります。

(1) 農商工連携推進事業

応募対象者：県内の中小企業者（中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者。以下同様）等と農林漁業者との連携体

対象事業：中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用し、1. 新商品・新サービスを開発しようとする事業、2. それにともなって行う販路開拓（県外・国外）事業（ただし、販売を主たる目的とする展示会等への出展経費は対象外。）

対象経費：研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率：対象経費の 3 分の 2 以内

助成金額：200 万円以内（工具器具・備品費の助成額は 100 万円以内）

(2) ものづくり研究開発支援事業

応募対象者：県内の中小企業者及び中小企業者

のグループ

対象事業：新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み（ただし、販路開拓経費は助成対象外）

対象経費：研究開発費、謝金・旅費、その他経費

助成率等：対象経費の 2 分の 1 以内

助成金額：200 万円以内（工具器具・備品費の助成額は 100 万円以内）

(3) プラン公募型起業家誘致事業

応募対象者：創業者（創業 3 年以内の中小企業者又は 1 年以内に創業予定の者）で富山県外在住の方に限ります。

対象事業：県内で、新規性及び成長性のある独創的な商品・ノウハウ・アイデアなどを活用して、新商品・新サービスの研究開発及びその事業化を行うビジネスプランで、選定委員会で適当と認められた事業となります。

対象経費

1. 研究開発費：原材料費、工具器具・備品費（改良費、保守費含む）、産業財産権導入経費、試験・検査費、委託費（外注加工費、技術コンサルタント料、デザイン料、設計費、調査研究費等）

2. 謝金・旅費：専門家謝金、専門家旅費、職員旅費

3. 事業運営費：構築物費、店舗改装費、原材料・仕入高、委託費（新規雇用者のみ、かつ申請する事業費全体の20%以内）

助成率：助成対象経費の2分の1以内

助成金額：製造業・建設業 200万円以内
その他 100万円以内

助成期間：最長2ヶ年度

(4) ビジター対応ビジネス支援事業

応募対象者：中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業：北陸新幹線開業、外航クルーズ及び台北便就航等交通基盤の拡充に関連した新商品・新サービスの開発に係る事業、国内外の観光客への対応に係る事業

対象経費：研究開発費、謝金・旅費、事業運営費、その他経費

助成率：対象経費の2分の1以内

助成金額：100万円以内

(5) 販路開拓挑戦応援事業

応募対象者：県内の中小企業者

対象事業：国内（県外）又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける事業

対象経費：見本市等出展経費、謝金・旅費、その他経費

助成率：対象経費の3分の1以内

国内（県外）分 25万円以内（首都圏の展示会等に出展する場合は35万円以内）

国外分 50万円以内

応募単位：「国内（県外）分」又は「国外分」のどちらか一方の応募となります。

(6) 小さな元気企業応援事業

応募対象者：県内の小規模企業者及び小規模企業者のグループ

対象事業：小規模企業者における次の①、②のいずれかに該当するものが行う、新商品・新技術開発、国内（県内は除く。）、国外向け販路開拓、事業活動を支える人材育成

①2社以上の小規模企業の連携によるもの

②商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画によるもの

対象経費：設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率：対象経費の2分の1以内

助成金額：50万円以内（国内（県内は除く。）の販路開拓に係るものについては25万円以内（首都圏の展示会等に出展する場合は35万円以内））

(7) 地域資源活用事業

応募対象者：県内の中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業：産地の技術や農林水産品、観光資源など富山県が指定する地域資源を活用し、1. 新商品・新サービスを開発しようとする事業、2.

それに伴って行う販路開拓（県外・国外）事業

対象経費：研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率：対象経費の2分の1以内

助成金額：助成金額500万円以内（工具器具・備品費の助成額は100万円以内）

3. お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人富山県新世紀産業機構 企画管理課

TEL. 076-444-5600

FAX. 076-444-5642

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

◇ 「2019（第11回）大連日本商品展覧会」出展
企業を募集しています

アジア経済交流センターでは、「2019（第11回）大連日本商品展覧会」に出展する県内企業を募集しています。この展覧会は大連市人民政府、遼寧省商務局と中国国際貿易促進委員会遼寧省分会が主催するものです。

アジア経済交流センター経由で出展されますと、富山県企業のブースはまとまった場所で確保され、9ブース以上の出展となった場合はブース料金が割引されます。

1. 開催期間

2019年9月27日（金）～29日（日）

2. 開催場所 中国大連市 大連世界博覧広場Aホール（大連市星海広場F区10号）

3. 主催 大連市人民政府、遼寧省商務局、中国国際貿易促進委員会遼寧省分会

4. 実施 中国国際貿易促進委員会大連市分会大連国際商会

5. 運営 大連日本商品展覧会組織委員会

6. 協力 日本の各都道府県自治体、日本国際貿易促進協会等のビジネス促進機構

7. 出展対象 日本の各都道府県、市町村、中日間の経済及び貿易に関連する業務に従事する日系企業、団体、メーカー、その他

8. 商談対象 中国大連及び東北と環渤海その他各省（市、区）の関係企業、バイヤー

9. 出展申込期限 2019年6月28日（金）

10. お問い合わせ・お申し込み先

公益財団法人富山県新世紀産業機構
アジア経済交流センター

TEL. 076-432-1321

FAX. 076-432-1326

<https://www.tonio.or.jp/semi/20190927-kn/>

◇ 「ビジネスプラン作成講座」を開催します

これから起業を考えている方、起業家を目指す学生、新分野への進出を検討している中小企業者、すでに事業を始めているが新しい挑戦を考えている方等を対象に全6回シリーズで「ビジネスプラン作成講座」を開催します。

1. 開催日時

第1回 2019年5月15日（水）

第2回 2019年5月29日（水）

第3回 2019年6月12日（水）

第4回 2019年6月26日（水）

第5回 2019年7月10日（水）

第6回 2019年7月24日（水）

いずれも時間は18時30分～20時30分

2. 開催場所 富山市新産業支援センター

4階研修室（富山市下野16（富山大学五福キャンパス工学部敷地内））

3. 内容

第1回：開講式、「なぜビジネスプランが必要なのか？起業目的を整理しよう！」

第2回：「現状把握×事業コンセプトの設定」

第3回：「独自の強みの設定×差別化ポイント」

第4回：「マーケティングによる顧客の創造」

第5回：「収支計画の立案×効果的なプレゼン手法×ビジネスプランへの落とし込み」

第6回：「ビジネスプラン発表会」、修了式

4. 講師 富山市新産業支援センター

ビジネスインキュベーション

コーディネータ 宮崎 達也 氏

5. 募集人員 20名（申込受付順）

6. 参加費 無料

7. お問い合わせ・お申し込み先

富山市新産業支援センター

TEL. 076-411-6131

<http://www.toyama->

[sinsangyo.jp/news/2019/03/6517316142871226.html](http://www.toyama-sinsangyo.jp/news/2019/03/6517316142871226.html)

◇ 2019年4月27日から5月6日までの10連休に係る資金繰り相談について

例年になく長期の10連休に伴い、資金繰り対策に関する相談に迅速かつきめ細やかな対応を行うため、全国の日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会に特別相談窓口を設定します。

また、日本政策金融公庫、沖縄振興開発公庫は4月30日(火)から5月2日(木)の3日間、「休日電話相談」を実施するとともに、通常の融資枠とは別枠の融資(セーフティネット貸付)を実施します。

1. 特別相談窓口

【日本政策金融公庫】

実施日：4月30日(火)、5月1日(水)、
5月2日(木)

受付時間：9時～17時

連絡先：

個人企業・小規模事業者・中小企業の方

0120-112476 (国民生活事業)

0120-327790 (中小企業事業)

農林漁業者の方

0120-926478 (農林水産事業)

【商工組合中央金庫】

「2019年4月27日(土)～5月6日(月・祝)までの10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」を3月1日(金)に全営業店に開設しました。

富山支店：076-444-5121

高岡支店：0766-25-5431

【富山県信用保証協会】

「2019年4月27日(土)～5月6日(月・祝)までの10連休に関する特別相談窓口」を3月1日(金)に開設しました。

連絡先：富山県信用保証協会 業務部

企業支援課 TEL. 076-403-5816

保証課 TEL. 076-423-3176

◇ 労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」を運営しています

厚生労働省では、若者の活躍推進の観点から、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策強化の一環で、労働基準法等の基礎知識や相談窓口等をまとめた労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」を運営しています。

ポータルサイトからは個性豊かなキャラクターと一緒に労働関係法令の知識をクイズやマンガを通して楽しみながら身につけることができる厚生労働省公式アプリ「労働条件(RJ)パトロール!」をダウンロードすることができます。

「確かめよう 労働条件」ポータルサイト

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ先

厚生労働省労働基準局監督課

特定分野労働条件対策係

TEL：03-5253-1111

<http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金